

第9 介護保険

第9 介護保険

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できるしくみとして、平成12年4月に施行されました。

1 被保険者

八戸市の介護保険の被保険者は、八戸市に住所を有する65歳以上の人（第1号被保険者）と40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）です。

▽第1号被保険者の推移

区 分	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
65歳以上～75歳未満(人)	34,826	35,550	34,866
75歳以上～85歳未満(人)	23,680	23,127	23,612
85歳以上(人)	10,550	11,201	11,572
第1号被保険者数 計(人)	69,056	69,878	70,050
総人口(人)	226,541	224,617	222,173
総人口に対する第1号の割合(%)	30.5	31.1	31.5

※ 外国人登録者及び住所地特例者を含む

2 要介護（要支援）認定状況

(令和3年度末)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者(人)	589	827	2,159	2,620	1,856	1,686	1,227	10,964
第2号被保険者(人)	16	22	52	82	39	29	26	266
合 計(人)	605	849	2,211	2,702	1,895	1,715	1,253	11,230
構 成 比(%)	5.4	7.5	19.7	24.1	16.9	15.3	11.1	100.0

3 介護保険サービスの利用状況等

介護保険のサービスには、在宅の要介護者に対する「居宅サービス」や、住み慣れた地域での生活を支える「地域密着型サービス」、施設に入所して利用する「施設サービス」があり、要介護（要支援）認定を受けることによりサービスを利用することができます。

利用者は費用の1～3割を負担し、残りは介護保険から給付されます。

▽サービス受給者数

(令和4年4月審査分、単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
居宅サービス ※	173	434	1,605	2,225	1,354	975	667	7,433
地域密着型サービス	14	16	385	500	401	274	191	1,781
施設サービス	—	—	67	138	312	543	428	1,488

※ 居宅サービスは現物給付分のみ

▽居宅サービス（現物給付分）種類別利用状況

（令和4年4月審査分）

区 分	利用者数			費用総額		1人当たりの費用額 円
	人数 人	構成比 %	利用率 %	費用額 千円	構成比 %	
訪問介護	2,688	18.6	36.2	297,494	34.4	110,675
訪問入浴介護	215	1.5	2.9	15,881	1.8	73,865
訪問看護	1,335	9.3	18.0	69,119	8.0	51,774
訪問リハビリテーション	201	1.4	2.7	8,285	1.0	41,219
居宅療養管理指導	981	6.8	13.2	9,408	1.1	9,590
通所介護	2,618	18.1	35.2	220,786	25.5	84,334
通所リハビリテーション	1,389	9.6	18.7	97,558	11.3	70,236
短期入所	555	3.9	7.5	60,778	7.0	109,510
福祉用具貸与	4,335	30.0	58.3	61,027	7.0	14,078
特定施設入居者生活介護	112	0.8	1.5	25,211	2.9	225,099
合 計	14,429	100.0	—	865,547	100.0	—
利用実人数	7,433	—	—	—	—	116,446

▽地域密着型サービス種類別利用状況

（令和4年4月審査分）

区 分	利用者数		費用総額		1人当たりの費用額 円
	人数 人	構成比 %	費用額 千円	構成比 %	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	31	1.7	4,459	1.3	143,842
夜間対応型訪問介護	7	0.4	208	0.1	29,697
地域密着型通所介護	594	33.2	34,487	10.3	58,059
認知症対応型通所介護	149	8.3	19,897	6.0	133,534
小規模多機能型居宅介護	255	14.3	57,370	17.2	224,981
認知症対応型共同生活介護	470	26.3	134,728	40.3	286,655
地域密着型特定施設入居者生活介護	17	1.0	4,345	1.3	255,588
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	190	10.6	59,457	17.8	312,931
看護小規模多機能型居宅介護	74	4.2	19,084	5.7	257,898
合 計	1,787	100.0	334,035	100.0	—
利用実人数	1,781	—	—	—	187,555

▽施設サービス種類別利用状況

（令和4年4月審査分）

区 分	利用者数		費用総額		1人当たりの費用額 円
	人数 人	構成比 %	費用額 千円	構成比 %	
介護老人福祉施設	588	39.4	182,367	38.5	310,148
介護老人保健施設	696	46.6	215,704	45.5	309,920
介護療養型医療施設	178	11.9	64,193	13.6	360,635
介護医療院	31	2.1	11,330	2.4	365,486
合 計	1,493	100.0	473,594	100.0	—
利用実人数	1,488	—	—	—	318,276

▽サービスごとの給付状況

(令和3年度)

区 分			給付費(円)
居宅サービス	訪問サービス	訪問介護	3,158,279,262
		訪問入浴介護	161,156,043
		訪問看護	685,445,453
		訪問リハビリテーション	81,871,177
		居宅療養管理指導	92,267,341
	通所サービス	通所介護	2,417,959,326
		通所リハビリテーション	1,160,538,384
	短期入所サービス	短期入所生活介護	616,287,632
		短期入所療養介護（老健）	23,001,079
		短期入所療養介護（療養型）	172,197
	福祉用具住宅改修サービス	福祉用具貸与	640,689,264
		福祉用具購入費	18,468,887
		住宅改修費	20,328,916
		特定施設入居者生活介護	284,178,757
		介護予防支援・居宅介護支援	1,173,543,288
	居宅サービス計	10,534,187,006	
地域密着型サービス		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	47,991,621
		夜間対応型訪問介護	2,346,851
		地域密着型通所介護	409,729,496
		認知症対応型通所介護	222,112,158
		小規模多機能型居宅介護	598,993,036
		認知症対応型共同生活介護	1,458,326,260
		地域密着型特定施設入居者生活介護	44,840,263
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	599,967,452
		看護小規模多機能型居宅介護	220,638,413
		地域密着型サービス計	3,604,945,550
施設サービス		介護老人福祉施設	1,940,389,563
		介護老人保健施設	2,198,461,814
		介護療養型医療施設	679,016,354
		介護医療院	134,827,778
		施設サービス計	4,952,695,509
	高額介護サービス費	479,313,004	
	高額医療合算介護サービス費	55,734,098	
	特定入所者介護サービス費	441,212,070	
	審査支払手数料	21,716,699	
	合 計	20,089,803,936	

4 相談・苦情内容及び件数

介護保険に関する相談・苦情について、市は保険者としての立場から、利用者の相談・苦情に対する直接的な窓口としての受付、内容確認及び改善指導を行っており、その処理状況を国民健康保険団体連合会へ報告しています。

相談・苦情項目	相談件数（件）		苦情件数（件）	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
要介護認定関係	75	148	0	1
介護サービス関係	46	99	8	5
介護保険料関係	1,016	763	0	0
利用者負担関係	9	77	0	1
その他	20	10	8	5
合 計	1,166	1,097	16	12

5 保険料

介護保険制度では、保険給付の円滑な実施が確保されるように、3年ごとに「介護保険事業計画」を策定することになっています。

介護保険料についても、この事業計画で定める介護サービス費用の見込額等に基づき、計画期間を通じて財政の均衡を保つことができるように見直しが行われています。

八戸市の令和3年度から令和5年度までの65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、次の表のとおりです。

■令和3年度～令和5年度の保険料

基準額 月額・・・6,000円（年額72,000円）
 所得段階 13段階

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料月額 (年額)
第1段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 ○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.30	1,800円 (21,600円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額 ×0.50	3,000円 (36,000円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	基準額 ×0.70	4,200円 (50,400円)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.875	5,250円 (63,000円)
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額	6,000円 (72,000円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.20	7,200円 (86,400円)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 ×1.30	7,800円 (93,600円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 ×1.50	9,000円 (108,000円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	基準額 ×1.70	10,200円 (122,400円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	基準額 ×2.00	12,000円 (144,000円)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	基準額 ×2.10	12,600円 (151,200円)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	基準額 ×2.20	13,200円 (158,400円)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上	基準額 ×2.30	13,800円 (165,600円)

▽保険料賦課・収納状況

(令和3年度)

区 分		特別徴収	普通徴収	合 計
第1段階 保険料年額 21,600円	賦課額(円)	262,679,300	39,235,740	301,915,040
	収入額(円)	262,679,300	34,677,160	297,356,460
	収納率(%)	100.0	88.4	98.5
第2段階 保険料年額 36,000円	賦課額(円)	260,258,100	10,638,060	270,896,160
	収入額(円)	260,258,100	9,468,660	269,726,760
	収納率(%)	100.0	89.0	99.6
第3段階 保険料年額 50,400円	賦課額(円)	284,189,600	11,739,880	295,929,480
	収入額(円)	284,189,600	10,753,350	294,942,950
	収納率(%)	100.0	91.6	99.7
第4段階 保険料年額 63,000円	賦課額(円)	445,973,713	58,285,198	504,258,911
	収入額(円)	445,973,713	51,280,316	497,254,029
	収納率(%)	100.0	88.0	98.6
第5段階 保険料年額 72,000円	賦課額(円)	626,190,300	11,555,580	637,745,880
	収入額(円)	626,190,300	10,358,180	636,548,480
	収納率(%)	100.0	89.6	99.8
第6段階 保険料年額 86,400円	賦課額(円)	858,703,853	71,454,420	930,158,273
	収入額(円)	858,703,853	63,589,660	922,293,513
	収納率(%)	100.0	89.0	99.2
第7段階 保険料年額 93,600円	賦課額(円)	761,848,648	72,436,870	834,285,518
	収入額(円)	761,848,648	65,349,780	827,198,428
	収納率(%)	100.0	90.2	99.2
第8段階 保険料年額 108,000円	賦課額(円)	287,901,100	43,164,485	331,065,585
	収入額(円)	287,901,100	40,414,485	328,315,585
	収納率(%)	100.0	93.6	99.2
第9段階 保険料年額 122,400円	賦課額(円)	101,164,200	15,499,380	116,663,580
	収入額(円)	101,164,200	14,835,940	116,000,140
	収納率(%)	100.0	95.7	99.4
第10段階 保険料年額 144,000円	賦課額(円)	127,221,400	24,740,960	151,962,360
	収入額(円)	127,221,400	23,340,260	150,561,660
	収納率(%)	100.0	94.3	99.1
第11段階 保険料年額 151,200円	賦課額(円)	41,839,800	14,088,450	55,928,250
	収入額(円)	41,839,800	13,840,650	55,680,450
	収納率(%)	100.0	98.2	99.6
第12段階 保険料年額 158,400円	賦課額(円)	22,597,200	9,571,260	32,168,460
	収入額(円)	22,597,200	9,571,260	32,168,460
	収納率(%)	100.0	100.0	100.0
第13段階 保険料年額 165,600円	賦課額(円)	75,231,900	18,210,690	93,442,590
	収入額(円)	75,231,900	18,045,090	93,276,990
	収納率(%)	100.0	99.1	99.8
合 計	賦課額(円)	4,155,799,114	400,620,973	4,556,420,087
	収入額(円)	4,155,799,114	365,524,791	4,521,323,905
	収納率(%)	100.0	91.2	99.2

6 地域包括支援センター

(1) 地域包括支援センター運営

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の高齢者の総合相談や権利擁護、地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行い、高齢者の保健医療の向上、福祉の増進及び地域包括ケアシステムの構築・深化を図っています。

近年、高齢者人口の増加や社会情勢の変化に伴い、支援を必要とする高齢者が増加していることから、より地域に密着した活動やネットワーク構築を促進し、地域における高齢者へのきめ細かな支援を行うため、平成30年4月からは市直営の地域包括支援センターに加え、市内12の日常生活圏域に高齢者支援センターを設置しています。

(2) 総合相談支援事業

ア 総合相談件数

(延件数、単位：件)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	市	高齢者支援C	市	高齢者支援C	市	高齢者支援C
一般相談	825	4,179	853	4,723	1,201	4,604
虐待事例	107	527	343	628	317	590
困難事例	514	3,832	733	3,669	639	3,554
計	1,446	8,538	1,929	9,020	2,157	8,748
合計	9,984		10,949		10,905	

イ 見守りネットワーク連絡会の開催

身近な町内単位で、見守りや声かけをしながら緊急課題の早期発見・早期対応や安否確認を行うシステムづくりを目的としています。メンバーは町内会長、町内会役員、民生児童委員、保健推進員、地区社協等で、事務局は各高齢者支援センターに置いています。

令和3年度は38町内に見守りネットワーク連絡会が設置されています。

(3) 権利擁護事業

ア 高齢者虐待防止研修会

市民及び専門職が高齢者虐待への正しい知識を得ることで、虐待の防止及び早期発見につながるよう年1回研修会を実施しています。

イ 八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議

高齢者及び障がい者に対する虐待の早期発見・早期対応・防止を目的として、支援策の検討や関係機関の連携システムの構築を行うために広く意見を聴取しています。

ウ 市民後見推進事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な市民が成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援し、権利擁護の推進を図っています。

▽開催状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民後見人養成研修	実施	—	—
市民後見人フォローアップ研修	3回開催 28人出席	3回実施 41人出席	4回実施 71人出席
市民後見推進協議会	4回開催	2回開催	2回開催
市民後見人候補者名簿登録者数	18人	18人	15人
市民後見人活動者数	3人	4人	4人

エ 八戸市成年後見センター事業

成年後見制度と日常生活自立支援事業に関する相談支援を行う相談窓口を一元化した成年後見センターを設置し、平成28年5月から八戸市社会福祉協議会に委託し運営しています。成年後見センターは、権利擁護支援の地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として、「権利擁護総合相談」、「市民後見推進・養成」、「研修・啓発」を行っています。

※「市民後見推進・養成」と「研修・啓発」を「成年後見制度利用促進事業」として連携中枢都市圏事業に位置づけています。

オ 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない高齢者で成年後見制度の利用が必要にもかかわらず申立てを行う親族がない場合、市長による申立てを行うほか、必要経費を負担できない者に対し必要経費を助成しています。

▽利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市長申立て件数	10	12	13
成年後見人等報酬の助成件数	1	5	5

(単位：件)

(4) 介護予防・生活支援サービス事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

高齢者が要介護状態になることを予防するため、特にそのおそれのある総合事業対象者及び要支援1・2の方に対し、訪問型サービス、通所型サービスを実施します。

(ア) 訪問型サービス

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護予防訪問介護相当(延件数)	5,058	5,097	5,198
緩和型(実人数) 日常生活支援	3	3	4

(延件数、単位：件)

(イ) 通所型サービス

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護予防通所介護相当（延件数）		11,537	11,957	12,019
短期集中型 （実人数）	運動機能向上	137人	95人	77人
	口腔機能向上	3人	2人	0人
	栄養改善	廃止		
	認知症予防	7人	9人	6人

イ 一般介護予防事業

(ア) 介護予防把握事業

各高齢者支援センターでは、担当する圏域に住む高齢者の心身の状態や生活の実態把握に努めており、閉じこもりや認知症等により何らかの支援を要する高齢者を発見した場合は、必要な医療や介護サービス等につなげる支援を行っています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
把握人数(人)	3,598	3,741	3,522

(イ) 介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識の普及啓発を目的に、運動機能向上や認知症予防、低栄養予防等をテーマとした「介護予防教室」を圏域毎に開催しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	351	165	223
参加者数(人)	6,169	2,092	2,869

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

ア 包括的支援事業研修会

地域包括支援センター職員や介護予防ケアマネジメント業務に携わる職員等が、地域包括ケアを推進するうえで必要な知識・技術を習得するために研修会を開催しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回数(回)	3	3	3
参加人数(人)	304	152	257

(6) 認知症施策の推進

ア あんしんカード事業

市内に住むおおむね 65 歳以上で、認知症等により道に迷って自宅に帰ることができなくなるおそれがある方の情報を事前に登録し、登録者が保護された場合、すみやかにご家族等に連絡する仕組みを構築しています。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
登録者数(人)	321	330	355

イ 認知症地域支援推進員

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援や、認知症の方やその家族を支援する相談業務を行っています。

令和 3 年度は、地域包括支援センターに 5 名、介護予防センターに 2 名、各高齢者支援センターに 1～3 名の認知症地域支援推進員計 24 名を配置しました。また、認知症地域支援推進員連絡会を開催し、前年度の活動報告及び今後の活動方針について確認しました。

ウ 認知症初期集中支援チーム

認知症の早期相談・早期治療を目的として、平成 29 年 10 月に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の方やご家族の支援を行っています。令和 3 年度は、チーム員会議を 6 回実施し、6 件のケースについて支援しました。

（７）在宅医療と介護の連携

ア 医療・介護関係者多職種連携研修会

医療・介護関係者の多職種を対象に、相互理解や情報の共有等による関係の構築と連携推進を図ることを目的として年 1 回研修会を開催しています。令和 3 年度は、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）についての研修会を開催しました。

イ 医療と介護の多職種連携意見交換会

介護と医療のより円滑な連携を支援するために、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、訪問看護ステーション看護師、医療機関の相談員、介護支援専門員、介護福祉士、管理栄養士、大学准教授、高齢者支援センター等が参加し、意見交換会を開催しています。令和 3 年度は 2 回開催しました。

ウ 医療・介護関係者の情報共有の支援

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、切れ目なく在宅医療と介護を提供するため、医療・介護関係者間の情報共有ツールを運用し、情報共有の支援を行っています。

（８）生活支援体制整備事業

多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進するため八戸市生活支援体制整備推進協議会を設置し、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進に向けた検討を行っています。

令和 3 年度は八戸市生活支援体制整備推進協議会（第 1 層協議体）を 2 回開催しました。

（９）地域ケア会議

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者の個別課題について、医療・介護の多職種や住民等の地域の関係者間で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し解決を図るとともに、関係者間の調整、ネットワーク化、新たな資源開発や政策形成を図ることを目的に開催しています。

令和 3 年度は 76 回開催しました。

- ・地域ケア会議個別会議 61 回（各高齢者支援センターにおいて開催）
- ・地域ケア会議圏域会議 14 回（各高齢者支援センターにおいて開催）
- ・地域ケア会議推進会議 1 回（市包括において開催）

(10) 指定介護予防支援事業

要支援1・2の方及び総合事業対象者が適切にサービスを利用することができるよう、その心身の状況や置かれている環境、本人・家族の希望等に基づき、介護予防サービス計画を作成するとともに、効率的にサービスが提供されるよう必要な支援を実施しています。

(単位：件)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間給付 管理数	委託事業所	12,995	14,587	14,815
	地域包括支援センター	4,625	4,428	4,362
合計		17,620	19,015	19,177

※ 介護予防ケアマネジメントを含む件数となっています。

※ 平成30年4月から、八戸市地域包括支援センターに加え、12の高齢者支援センターが指定介護予防支援事業所として給付管理を行っています。

(11) 高齢者福祉合同研修会

連携中枢都市圏内の8市町村合同で実施している研修会で、令和3年度はグリーフケアに関する基本的な知識や本人、家族等に対する支援職としての具体的な関わり方についての研修会を開催しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催数(回)	1	中止	1
来場者数(人)	147	—	232 (WEB) 57 (集合)

7 介護予防センター

高齢者が要介護状態になることを予防するため、相談支援や指導等を行うとともに、高齢者やその家族を支える地域住民、関係者等の介護予防活動の推進を図り、市民の介護予防に係る意識の向上に資することを目的に、当市における介護予防の拠点として令和2年4月から開設しています。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

高齢者が要介護状態になることを予防するため、特にそのおそれのある総合事業対象者及び要支援1・2の方に対し、管理栄養士が訪問型サービスを実施しています。

▽訪問型サービス

(単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
短期集中型(実人数)	低栄養改善	2	3	0

イ 一般介護予防事業

(ア) 介護予防把握事業

バランステストなどによる体力測定や質問票によるもの忘れチェック、介護予防相談、栄養相談等を実施しています。

(単位：人)

実施事業	令和2年度	令和3年度
体力測定	80	19
もの忘れチェック	42	22
介護予防相談	71	73
栄養相談	8	4
電話相談	45	39

(イ) 介護予防普及啓発事業

▽介護予防教室

転倒予防や低栄養予防など、介護が必要な状態にならず、元気で暮らせるよう心身の機能低下を予防するための教室を開催しています。

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	11	18
参加者数(人)	100	171

▽体操会

体操やストレッチなどを行うことにより、介護予防の重要性への気づきを促し、自らの介護予防につなげる体操会を開催しています。

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	174	296
参加者数(人)	1,608	2,381

(ウ) 地域介護予防活動支援事業

▽地域回想法

昔懐かしい写真や生活用具等を用いて、自分自身が体験したことを語り合ったり、過去のことを思い巡らせたりすることで、認知機能低下の予防を図ります。

また、地域回想法スクールの修了者が、地域において主体的に介護予防活動を実践できるよう支援しています。

平成23年度から事業を開始し、平成24年度からは各地区の高齢者を対象に、法人への委託事業として実施してきましたが、令和2年度からは介護予防センターでも実施しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地区（法人への委託）	1 箇所	中止	中止
介護予防センターで実施	—	1 クール	1 クール

▽集いの場

閉じこもり予防や生きがいづくり、仲間づくり等を目的に、脳の活性化を促すレクリエーション等を行っています。

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	64	260
参加者数(人)	372	1,927

(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業

高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に向け、リハビリテーション職による専門的な助言指導を行っています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ケアプラン点検等(件)	1	2	3
介護予防アセスメント支援事業(件)	4	0	0
地域ケア会議への出席(回)	4	1	0

(2) 認知症施策の推進

ア 認知症本人のつどい

軽度の認知機能低下がある方を対象に、本人同士が情報共有する場を設け、閉じこもり予防や仲間づくりを目指します。

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	4	7
参加者数(人)	4	7

イ 認知症の人を抱える家族のつどい

認知症の人を介護する家族同士がお互いの体験を語り合い、精神的な負担や不安の解消を図る家族のつどいを開催する会場を提供し協力しています。

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	3	4
参加者数(人)	42	49

ウ 認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と「認知症」をキーワードに集まり交流しながら、認知症への理解を深めます。

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	中止	1
参加者数(人)	—	18

エ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を開催し、認知症の人やその家族のニーズに沿った支援を行うボランティア「チームオレンジ」として活動できるよう支援します。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ステップアップ講座開催回数(回)	1	中止	1
受講者数(人)	21	—	7
チームオレンジ新規登録人数(人)	10	—	4

オ 認知症スタンプラリー

認知症に関する様々な情報を展示し、スタンプを集めながら認知症についての知識を深めるスタンプラリーを関係団体と開催しています。

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	中止	1
参加者数(人)	—	118

カ 世界アルツハイマー月間キャンペーン

9月の世界アルツハイマー月間に合わせ、八戸市総合保健センターをシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップし、介護予防センターでのポスター展示やパンフレットの設置など、認知症への理解を広げる取組を行っています。

(3) その他

ア 家族介護教室

高齢者を介護する家族及び介護に関心のある方等が、在宅介護に関する正しい知識と対処方法を知り実践することにより、介護負担の軽減や高齢者虐待防止を図ります。

	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	5	4
参加者数(人)	41	38

イ 認知症フォーラム

市民が認知症について正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの重要性を理解するほか、認知症に関わる関係機関が連携を深めることを目的に、講演会等を行っています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催回数(回)	1	中止	中止
来場者数(人)	219	—	—

ウ 認知症サポーター養成

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを、学校や職場、地域等で養成しています。また、認知症サポーターを養成する講師であるキャラバン・メイトの活動を支援しています。

平成18年度からこれまで、20,189人の認知症サポーターを養成しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
講座開催数(回)	56	8	7
サポーター養成数(人)	1,734	163	167